

《目 次》

はじめに	-----	3
1 第3期廿日市市協働によるまちづくり推進計画策定の趣旨	-----	5
2 計画の位置づけ	-----	5
3 計画の期間	-----	6
4 協働によるまちづくりを取り巻く社会環境	-----	6
5 廿日市市の現状	-----	6
6 第2期協働によるまちづくり推進計画の振り返り	-----	1 2
7 第3期協働によるまちづくり推進計画	-----	2 2
8 協働による持続可能なまちづくりの推進における施策の方向性	-----	2 5
9 計画を推進するために	-----	3 2
参考資料		

はじめに

私たちを取り巻く社会環境は、人口減少や少子・超高齢化の進展、在住外国人の増加、デジタル社会の本格的な到来、新たな感染症や異常気象により多発する災害などにより、日々めまぐるしく変化しています。

一方、個人に目を向けると、価値観やライフスタイルがさらに多様化していることから、互いの個性を認めあって、価値観に合った選択ができる社会が求められています。

そうした中で取り組むまちづくりは、誰もがお互いを理解し、信頼しあってかわり、つながりを大切にした「協働によるまちづくり」がますます重要になってきます。

そのためには、地域自治組織による地域のまちづくり活動をはじめ、福祉、青少年育成、国際交流、文化、スポーツなどのまちづくり活動をされている多様な主体との協働に加え、幅広い年齢層や民間事業者の方々が、今後のまちづくり活動に参画していただくことが不可欠です。



本市では、平成24（2012）年3月に「廿日市市協働によるまちづくり基本条例」を制定し、また、この条例に基づき「廿日市市協働によるまちづくり推進計画」を策定して、協働に関する施策を総合的かつ計画的に進めながら、市民と市民、市民と行政とのつながりを大切にした暮らしやすい豊かな地域社会の実現をめざしてきました。

この「第3期廿日市市協働によるまちづくり推進計画」は、第2期計画を継承し、私たちが直面している社会環境の変化を踏まえ、これまで取り組んできた協働によるまちづくりを深化させ、より多くの地域住民や多様な主体の参加を促しながら、さらに進めていくための施策を示しております。市内いずれの地域においても、人々がつながり豊かで安心安全な暮らしを確保し、将来にわたって持続可能で自立・発展し、住み続けられるまちづくりに向けて、本計画を着実に進めてまいります。

終わりに、このたび、アンケートにご協力いただきました市民の皆様やまちづくり活動団体の皆様をはじめ、貴重な意見や提言をいただきました廿日市市協働によるまちづくり推進計画策定委員会の皆様、廿日市市協働によるまちづくり審議会の皆様など、計画の策定にご協力いただきました方々に心から感謝申し上げますとともに、計画の実現に向け、協働によるまちづくりへの参画と一層のご協力をお願い申し上げます。

令和3（2021）年3月

廿日市市長 松 本 太 郎